

仕 様 書

1. 発注概要

修道保育所における園庭の遊具を購入するもの。

2. 契約件名

「修道保育所園庭遊具等購入」

3. 納入場所

修道保育所園庭（広島県山県郡安芸太田町大字穴 2863 番地 2）

4. 納入期間

契約締結日の翌日から令和 7 年 11 月 30 日まで（検査期間を含む。）

5. 発注課

安芸太田町教育委員会教育課

6. 発注内容（規格・数量等）

<組立・設置>

No.	品 目	規 格	数量
1	鉄製総合 遊具	(1) 下記の機能があること ① のぼり棒 ② うんてい ③ すべり台（ストレート型） ④ ままごとができるスペースがあること ⑤ ドームパネルがあること ⑥ ハシゴが 1 か所以上ついていること (2) 据え置き式 (3) スチール製 (4) サイズは 7000 mm×2500 mm程度であること (5) おどり場の高さは 150 cm以上であること	1 台

※参考商品：ひかりのくに株式会社 オリジナル複合遊具（別紙 1 参照）

<撤去・廃棄>

No.	遊具名	規 格	数量
1	鉄製総合 遊具	サイズ 7900 mm×4600 mm程度 ※別紙 2 撤去遊具写真を参照	1 台

7. 設置・撤去条件

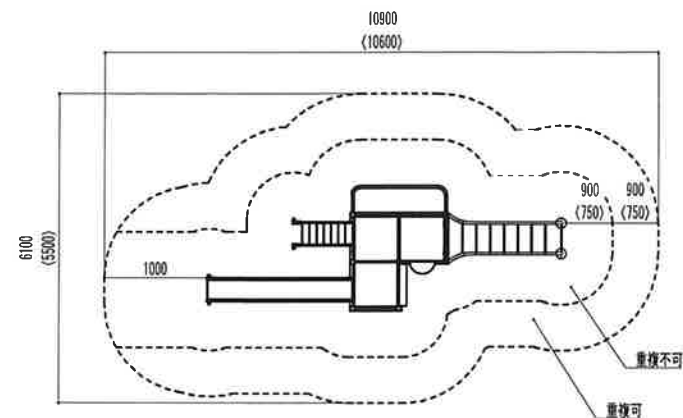
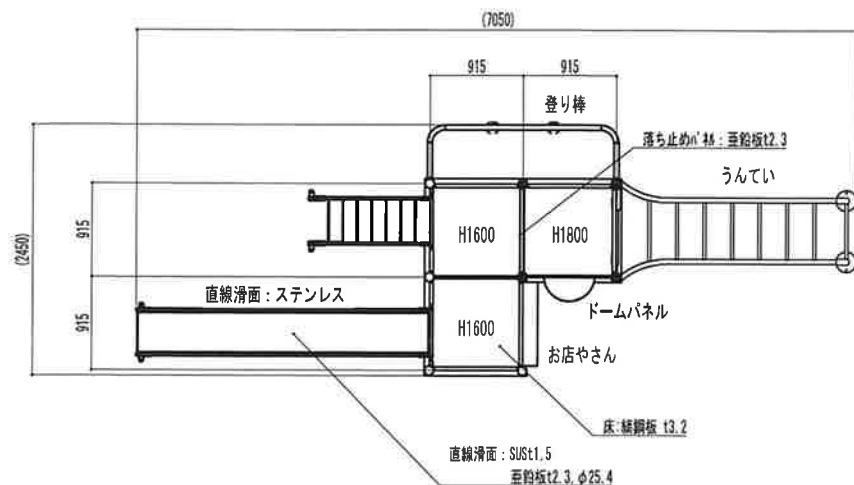
- (1) 遊具の撤去設置等にあたっては、利用者の安全に十分留意すること。
- (2) 遊具の設置場所については撤去遊具設置場所とし、詳細な決定は契約後に行う。
- (3) 「都市公園における遊具の安全確保に関する指針 R6. 6」(国土交通省)に適合していること。
- (4) 「遊具の安全に関する基準 JPFA-SP-S:2024」に適合していること。
- (5) 遊具の撤去設置に係る後片付け及び清掃は入念に行うこと。
- (6) 生産物賠償保険に加入していること。

8. 特記事項

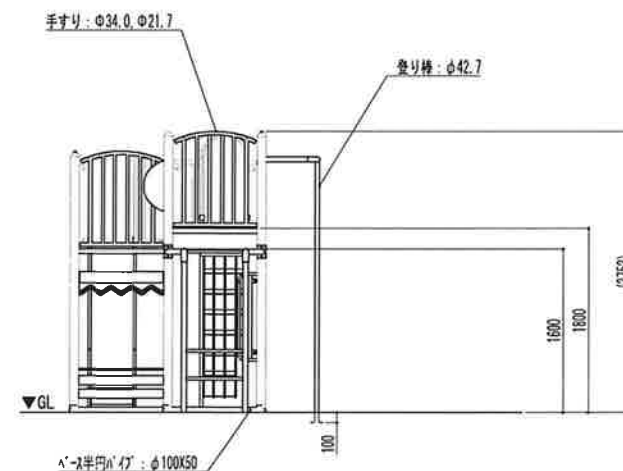
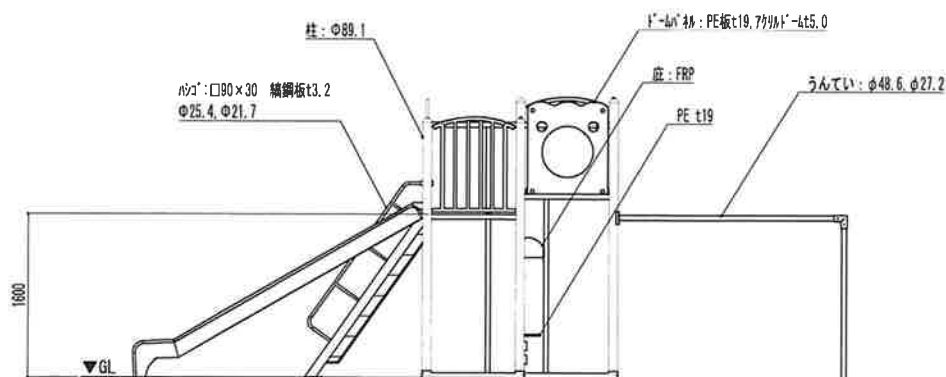
納入予定品については、あらかじめ担当者に適否を確認しておくこと。同等品による場合は、あらかじめ質問期間中に質問の手続きにより納入予定商品のカタログ等、仕様が確認できる書類を提出し、適否を確認しておくこと。

9. その他

- (1) 入札にあたっては、必ず現地を確認すること。
- (2) 入札金額は、運賃・取り付け、調整、組み立て、既存遊具等の撤去処分の費用を含むこと。
- (3) 納入時梱包等、ごみとなるものは受注者の責任において処分すること。
- (4) 納入時には発注者の指示に従うこと。受注者は、納入時に施設の損傷の恐れがある場合には、適切な方法で養生を行うこと。破損、汚れ、傷などをつけた場合は、速やかに発注者に報告を行うとともに、受注者の責任において補修すること。
- (5) 設置前後の写真を撮影し、納品書とともに提出すること。
- (6) その他履行において、疑義又は不明な事項が生じた場合は、発注者と協議するものとする。



安全領域図 S=1/100
 < >内数値は「年齢制限I7」内に設置したとき



図名 販売店 縮尺 1:50,100 コードNo. ZS3-2003 品名 オリジナル複合遊具

仕様 製品は、(一社)日本公園施設業協会 公園施設団体賠償責任保険加入品とする。
 製品は、「遊具の安全に関する規程 JPFA-SP-S:2024」適合品。
 製品の対象年齢は、3～6歳です。
 鋼材は、メッキ処理のうえ、合成樹脂塗装仕上げ。
 ステンレス及びメッキボルトナットを使用。

製品は、安全上等の理由で一部仕様変更することがあります。



ひかりのくに株式会社

2025.5.7

